



平成28年 5月19日

各 位

会 社 名 西日本鉄道株式会社  
代表者名 代表取締役社長 倉富 純男  
(コード番号 9031 東証1部・福証)  
問合せ先 総務広報部広報課長 三島 二郎  
(TEL. 092-734-1217)

## 役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および社長執行役員以下の上席執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした、現在の株式報酬型ストックオプションに代わる新しい株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入に関する議案を平成28年6月29日に開催予定の第176期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、当社は、平成27年11月26日の取締役会において、本株主総会で必要な定款変更等が承認されることを条件に「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決議しており、下記は当該移行を前提とした内容になっております。

### 記

#### 1. 本制度の導入について

- (1) 当社は、平成27年11月26日付の「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」、平成28年5月9日付の「定款の一部変更に関するお知らせ」および同日付「役員制度の見直しおよび役員の変動に関するお知らせ」で別途開示しておりますとおり、本株主総会の承認を前提に、監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度の見直しを実施いたします。これらの体制の変更にあわせ、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めるため、これまでの株式報酬制度を見直し、本制度を導入することといたしました。なお、監査等委員会設置会社移行後の役員報酬に関する考え方は下記2.に記載のとおりです。
- (2) 取締役等に対する本制度の導入は、本株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (3) 本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。これは、信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付および給付（以下「交付等」という。）するものです。

(4) 当社は、B I P信託の信託期間が満了した場合、新たな信託を設定し、または信託期間の満了した既存の信託について、変更および追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。

(5) 当社は、取締役等の報酬に関する事項を取締役会が決定する際には、代表取締役は、事前に独立社外取締役に意見聴取した上でその意見を尊重して原案を決定することとしており、本制度の導入につきましても、かかる意見聴取を行っております。

## 2. 当社の役員報酬について

当社は、監査等委員会設置会社移行後の役員報酬に関する考え方を、「役員報酬ポリシー」として次のとおり定めております。

### 役員報酬ポリシー

#### 1. 目的

当社の取締役および上席執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

#### 2. 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

#### 3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および上席執行役員（以下「対象者」といいます。）の報酬

##### (1) 報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬:60%、短期業績連動賞与:13%、中期業績連動賞与:12%、株式報酬:15%

##### ①基本報酬

基本報酬は、各対象者の役位および職責に応じて支給額を決定します。

##### ②短期業績連動賞与

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。

中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的としています。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

### ③中期業績連動賞与

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。

3事業年度前と比較した連結EBITDA(※)の上昇率に応じて支給額が変動する仕組みであり、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的としています。

(※) EBITDAは、営業利益+減価償却費+のれん償却費(営業費)の数式により算出します。

### ④株式報酬

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。

中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数が増減する仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

なお、中期経営計画の目標指標は、当社ホームページ等で公表しています。

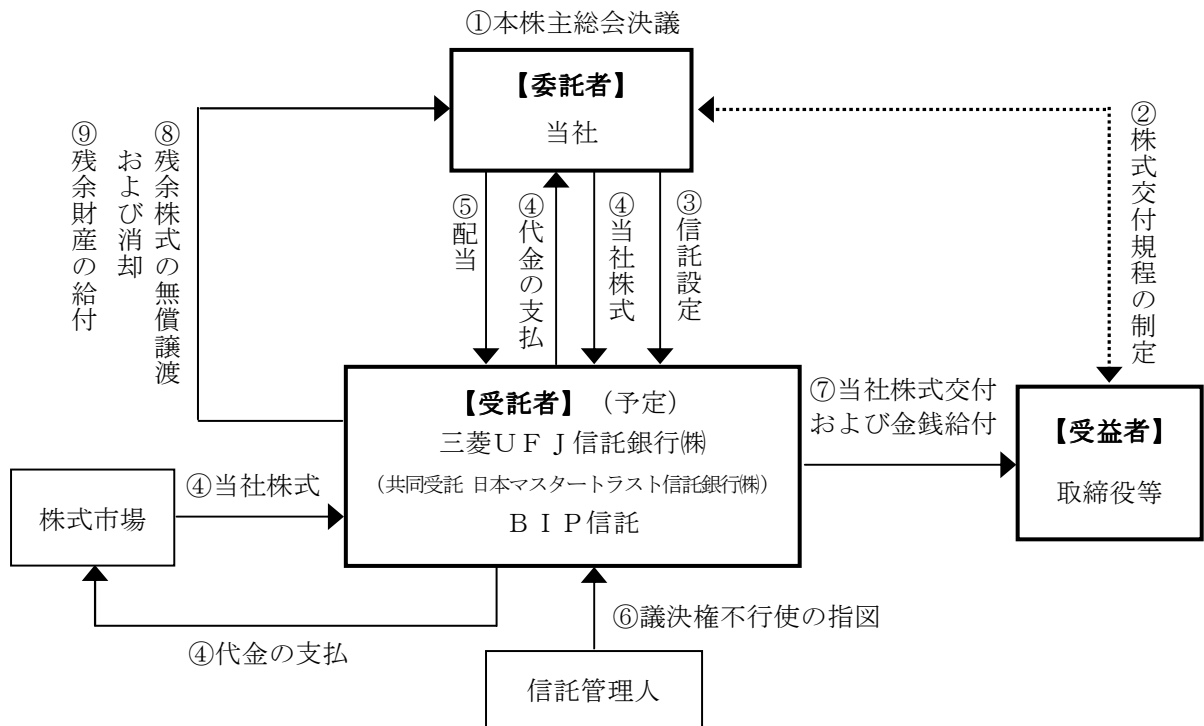
### (2) 報酬決定のプロセス

対象者の報酬の決定にあたっては、代表取締役が事前に社外取締役等に意見聴取したうえで、その意見を尊重して原案を決定し、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、取締役会において決定します。

### 4. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬のみとし、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会において、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定します。

### 3. B I P 信託の仕組み



- ① 当社は、本制度の導入に関して、本株主総会において承認決議を得ます。
- ② 当社は、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
- ③ 当社は、信託契約に基づき、受託者に対し、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」という。）を設定します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対する剰余金の配当は、他の当社株式と同様に行われ、本制度に必要な費用等に充当されます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、取締役等の役位や業績達成度に応じて、一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、原則として退任時に当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合に相当する当社株式が交付され、残りのポイント数に相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。
- ⑧ 信託終了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑨ 本信託の終了時に、受益者に当社株式等の交付等がなされた後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

※受益者への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、本信託に対し、本株主総会決議で承認を受けた範囲内で、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

#### 4. 本制度の内容

##### (1) 本制度の概要

本制度は、平成 29 年 3 月 31 日に終了する事業年度から平成 31 年 3 月 31 日に終了する事業年度までの 3 事業年度（以下「対象期間」といい、下記（4）第 2 段落の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各 3 事業年度をそれぞれ対象期間とする。）を対象として、取締役等の役位および業績達成度に応じたポイントを付与し、当該ポイントの合計数に応じ、原則として取締役等の退任時に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

##### (2) 制度導入手続

本株主総会において、本信託に拠出する金額の上限および取締役等が付与を受けられることができるポイント数（下記（5）に定める。）の 1 年当たりの総数の上限その他必要な事項を決議します。なお、下記（4）第 2 段落の信託期間の延長を行う場合は、本株主総会で承認を受けた範囲内で、信託期間の満了時において信託契約の変更および本信託への追加拠出を行うことを取締役会決議によって決定します。

##### (3) 当社株式等の交付等の対象者（受益者要件）

取締役等は、取締役等の退任、在任中の死亡または海外赴任等の一定の要件を満たしていることを条件に、所定の手続を経て、その時点で当該取締役等が保有するポイント（下記（5）に定める。）の累計値に応じた数の当社株式等について、本信託から交付等を受けることができます。

当社株式等の交付等を受けるための要件は以下のとおりとなります。

- ① 対象期間中に当社の取締役等に在任していたこと（期間中の就任を含む。）
- ② 取締役等の退任が実質的に決定したこと、または海外赴任により国内非居住者となることが決定したこと（※）
- ③ 法令および社内の関係規程に定める遵守事項および義務に違反する行為等、一定の非違行為があった者でないこと
- ④ 下記（5）に定めるポイントを保有していること
- ⑤ その他株式報酬制度として趣旨を達成するために必要と認められる要件を満たしていること

（※）ただし、下記（4）第 3 段落の信託期間の延長が行われ、延長期間の満了時においても本制度の取締役等として在任している場合には、当該取締役等に対して在任中に当社株式等の交付等が行われます。

##### (4) 信託期間

平成 28 年 8 月 5 日（予定）から平成 31 年 8 月 31 日（予定）までの約 3 年間とします。

また、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、当社は、延長された信託期間ごとに、本株主総会で承認決議を得た上限額の範囲内で金員を追加拠出し、取締役等に対するポイントの付与を継続します。

なお、信託期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で 10 年間、本信託の信託期間

を延長させることがあります。

(5) 取締役等に交付される株式数

取締役等には、各対象期間中の毎年3月末日を基準日として同日の役位に応じてポイントが付与され、当該ポイントが中期経営計画（3カ年計画）の目標指標の達成度により変動します。ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間終了時に行うため、対象期間のうち1年目および2年目は役位に応じたポイントが付与され、3年目は、役位に応じたポイントに加え3年分の当該ポイントに対する変動分が付与されます（変動分がマイナスの場合は3年目の役位に応じたポイントから控除します。）。このため、目標指標の達成度により、3年目に付与されるポイントは、1年目および2年目に比べ増減することがあります。ただし、取締役等が、対象期間中に上記（3）の要件を満たすこととなった場合は、当該取締役等に対しては、当該対象期間に関する変動分は付与されないものとします。

取締役等には、退任時（取締役等が在任中に死亡した場合または海外赴任により国内非居住者となることが決定した場合は当該時点）に、当該取締役等に対象期間ごとに付与されたポイントの累計値に相当する当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイントは当社株式1株としますが、信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

(6) 本信託に拠出される信託金の上限額

本株主総会においては、対象期間ごとに本信託へ拠出することのできる金員（以下「信託金」という。）の上限を4億6千万円として承認決議を行うことを予定しております。当該信託金の上限は、対象期間内の本信託による株式取得資金および信託報酬・信託費用の合算金額であり、取締役等の増員および株価変動の可能性等を考慮した金額であります。

また、信託期間の延長時に追加拠出を行う場合、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た対象期間ごとの信託金の上限の範囲内とします。

(7) 取締役等に対して付与されるポイントの上限

取締役等に対し、各対象期間の1年目および2年目に付与されるポイントの上限は、1年当たり21万ポイント、各対象期間の3年目に付与されるポイントの上限は、変動分を考慮し43万ポイントを予定しており、本株主総会においては、各対象期間の3年目に付与されるポイントの上限である43万ポイントを、取締役等が付与を受けることができるポイントの1年当たりの総数の上限として承認決議を行うことを予定しております。かかる決議がなされた場合、取締役等が1年間に付与を受けることができるポイントの総数は、当該上限に服することになります。

(8) 本信託による当社株式の取得方法

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として、対象期間ごとに85万株（株式分割・株式併合等によりポイント数の調整がなされる場合には、その比

率に合わせて変動する。)を上限に当社株式を株式市場または当社(自己株式処分)から取得します。

なお、本信託による当初の当社株式の取得は、上記(6)の信託金および上記の取得株式数の上限の範囲内で、株式市場からの取得を予定しています。

また、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の株式数が、信託期間中に取締役等に付与されるポイントに対応した株式数に対して不足する可能性が生じた場合には、本株主総会の承認を受けた信託金および取得株式数の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(9) 当社の取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

取締役等に対する当社株式等の交付等は、上記(3)の要件を満たした取締役等が所定の受益者確定手続を行うことにより、当該取締役等に対象期間ごとに付与されたポイントの累計値に相当する当社株式数の50%(単元未満株数は切り捨て)について本信託から交付され、残りについては本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭が給付されるものとします。

ただし、信託期間中に取締役等が死亡した場合は、ポイントの累計値に相当する当社株式について本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。

(10) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式(すなわち上記(5)により当社の取締役等に交付等が行われる前の当社株式)については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(11) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式についての剰余金配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に本信託が終了する段階で剰余が生じた場合には、当社および当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定としています。

(12) 本信託終了時の取扱い

業績目標の未達等により、本信託終了時に剰余株式が生じた場合は、株主還元策として、信託終了時に本信託から当社に当該剰余株式の無償譲渡を行い、取締役会決議により消却することを予定しています。

【ご参考】信託契約の内容(予定)

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
②信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	平成28年8月5日
⑧信託期間	平成28年8月5日～平成31年8月31日

- |             |  |
|-------------|--|
| ⑨制度開始日      | 平成 28 年 9 月 1 日  |
| ⑩議決権行使      | 議決権は行使しないものとします。                                       |
| ⑪取得株式の種類    | 当社普通株式   |
| ⑫信託金上限額     | 4 億 6 千万円（信託報酬・信託費用を含む。）                               |
| ⑬当初の株式の取得方法 | 株式市場より取得   |
| ⑭株式の取得時期    | 平成 28 年 8 月 8 日～平成 28 年 8 月 31 日                       |
| ⑮帰属権利者      | 当社   |
| ⑯残余財産       | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

【信託・株式関連事務の内容】

- |         |   |
|---------|---|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。       |

以 上